

**茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画  
年次報告書(平成26年度版)に対する答申**

**平成 27 年 2 月 12 日**

**茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会**

## はじめに

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画に関し、本協議会はその評価のための真剣な審議を実施して参りました。2014(平成 26)年度は、協議会設置の初年度であり、市長からの諮問への答申を作成する初めての機会でもありました。

2013年3月に策定されたこの計画の特徴は、次の点にあると考えられます。第1に、「地球温暖化防止に貢献する自治体」としての茅ヶ崎市の方針を、A)市域レベル、B)事業者としての自治体レベルにわけ、それぞれの目標と取り組みを明示したことです。第2に、計画が縦に関係づけられていること、つまり、総合計画から環境基本計画へとつづく施策の整合性がさらに延伸された形で、本計画が設定されていることです。第3に、計画の横のつながりと影響が想定されていること、つまり、庁内各関連部署の計画が参照され、場合によっては本計画が後から策定される計画に参照される等、計画間の適合関係が意識されていることです。こうした計画策定の実際が、結果として、温暖化防止の意味ある施策につながり、さらには温室効果ガスの排出削減という成果に結びつくだろうとの期待は、大きいものとなりました。

しかし、計画は、実行に移され、効果が明らかにされ、その評価がなされてこそ、現実的な意味を有すると言えます。そして、着実に、温暖化防止のための貢献が果たされなければなりません。おそらく、このプロセスで重要となる要素の一つは、茅ヶ崎市が実行し、明らかにした効果を、本協議会が評価するという流れです。したがって、本協議会は、計画の実行の実態、効果の有無とその要因を平成26年度版年次報告書(平成25年度報告)から読み取り、それぞれに対して指摘事項をまとめました。

諮問内容にもとづき、本協議会がまとめた指摘事項は、以下の6項目です。

- 1 茅ヶ崎市の温室効果ガス排出量について(年次報告書6ページ)
- 2 優先的に取り組む施策Ⅰについて(同10～13ページ)
- 3 優先的に取り組む施策Ⅱについて(同14～17ページ)
- 4 優先的に取り組む施策Ⅲについて(同18～23ページ)
- 5 その他施策の実施状況について(同25～32ページ)
- 6 茅ヶ崎市行政への取り組みについて(同33～38ページ)

各項目の記述は、後のページに記載しています。ご一読いただき、今後の計画推進に繋げて下さればと思います。

本協議会指摘事項の主要な論点をあげておきます。

- 1)地球温暖化対策の重要性は大きく、それゆえ、適切な予算配分とともに本計画の着実な遂行を継続していただきたい
- 2)本計画の市域全体への浸透を考慮すれば、引き続き、市民にとって分かりやすく、使いやすく、

正確な基礎情報を公開していただきたい

- 3) 計画や報告における記述は、誰が主語か、誰が目的語となっているのか等を明確にし、「伝わるメッセージ」への工夫を続けていただきたい
- 4) 年度ごとに計画の評価や見直しを求めるとき、年度ごとの明確な目標が必要であり、それはどのように設定されるべきか、検討を継続していただきたい
- 5) 年度ごとに計画の評価や見直しを求めるとき、反省に基づく計画や施策の改善は、次年度にどのように位置づけられるか、今後も考えていただきたい
- 6) 本計画の縦横の関連づけは意義あるものと思われ、これからも庁内で維持・継続し、さらなる進展を遂げていただきたい

さて、本答申は、担当課のサポートのもと、委員各位の尽力の成果としてまとめられたものです。したがって、上述の通り、今後の計画の遂行や推進のために、活用していただくことを求めます。あわせて、指摘事項に対しては、その後どのような対処をしたか分かるようにしてください。このような意見(情報)の循環が、首長・自治体と協議会との意味あるコミュニケーションに繋がることを強く希望します。

以上の各種事項に関して、茅ヶ崎市長のご理解とご協力を賜ることができれば幸甚に存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

平成 27 年 2 月

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会 会長 山田 修嗣

## 1. 茅ヶ崎市の温室効果ガス排出量について

2012年度のデータ公表、特に、実数に基づく実態に近い排出状況が分かる点はとても良いと考えられる。また、事務局の当初の予想に近い実態になっていることも窺えることから、計画策定時の将来見通しが合っていたこと、施策展開に意味があることも分かる。

しかし、結果の表示に止まるのではなく、増減要因を示し、各部門への望まれる対策などの記載があるとよい。

特に、民生家庭・民生業務部門への働きかけについては、市民が読んでも分かるデータを記載し、地球温暖化の危機感を訴えていくべきであろう。それとともに、普及啓発だけで成果を得るには限界があるため、市民レベルでの排出削減を促す制度（たとえば、経済的なインセンティブに代表される仕組み）が必要である。

## 2. 優先的に取り組む施策 I について

優先施策 I は、情報提供と情報収集に関する事項ゆえ、その継続と見直しを慎重に進めていくべきである。

本協議会としては、このテーマについて行政との綿密な協議と計画の進捗や評価に対する議論を続けていくことを考えており、優先施策 I については施策ごとの目標年次での着実な実行を強く期待する。

温室効果ガス削減効果の発信や、市民への情報提供は分かりやすさに重点を置くべきである。ちがさきエコネットは、運用開始を目指すだけでなく、市民や事業者の方々にいかに有益な情報を発信し、活用していただくか、また、いかに広め、どのように継続発展させていくかという観点に重点を置くべきである。エコネットを使いやすく提供するため、コンテンツの充実を目指して設計し、参加しやすい仕組みにして欲しい。また、意識調査は、市民から具体的な省エネ行動の実施内容と結果を報告してもらうよう求めるべきである。調査の実施方法、調査内容及び結果の公開の仕方について、当協議会で検討する必要がある。

エコ事業者表彰については、多くの事業者に応募いただくため、応募要領は簡素化した方がよい。また、事業者毎の取組み状況に差があることから、表彰事業者を公表することにおいて配慮が必要である。

また、エコファミリー表彰についても、住まい方の違いや変化によってもエネルギー使用量は大きく変わるため、比較方法の検討が必要である。

優先施策 I は「成果」、「課題」について、アンケートの回答結果から窺える省エネ意識度や実践率に対するの評価、課題を分析し取り組みを検討して欲しい。

市民と温暖化を防ぐ「茅ヶ崎のまちづくり」につながるよう身近な目的を示し、まちぐるみで取り組むことを提案する。

### 3. 優先的に取り組む施策Ⅱについて

事業者を対象とした情報収集・情報発信と、その協力体制づくりの目標において、エコネットとアンケート分析を中心とした進捗は概ね達成されていると判断できる。事業者に関連する温暖化防止対策について、情報を一元化して情報提供ができるサイトは有効である。情報提供時は県内だけでなく、全国のユニークな事業者の取り組みを紹介できると良いのではないかと。

意識調査については、その結果や数値の記載ではなく内容の考察などを書き加えたりすることが必要である。加えて意識調査の回答数の減少について、市の考えや意識調査の内容などを報告書に記載してはどうか。今後は、エコネットを利用した仕組みが活用できると考えられる。

エコ事業者認定制度については、事業者のメリットを明示し、事業者が登録しやすいように配慮して欲しい。そして、登録事業者への呼びかけの検討、得られたデータの公開方法の検討についてしっかりと準備をして欲しい。

事業者も含めた温暖化対策を進めるための継続的な情報管理と協力の仕組みの整備においては、目標、成果に不足を感じており、事業者も含めた今後の進展に期待する。

### 4. 優先的に取り組む施策Ⅲについて

この項目では、茅ヶ崎市独自の「温暖化防止アイデア」が示され、オリジナルな施策として注目されるべき部分である。具体的な記載、数値的な比較、今後の方向性について明確な方針が示されている。

住宅、事業所、公共施設への再生可能エネルギー等の導入については、今後の地球温暖化対策の中心的役割を果たすはずである。それゆえ、現在の再生可能エネルギーなどの支援策の他、新技術の導入などに対応できるような施策の方向性を示しておくとなお良いのではないかと。併せて、家庭の状況を的確に把握しながら、施策が再考されていくことが望まれる。

また、本施策全体を通じて、市民参加を促すための（例えば「茅ヶ崎おひさまクレジット」事業への）PR活動を積極的に行うことが必要であろう。

優先施策Ⅲでは、省エネという言葉も使われているが、それが地球温暖化対策に結びついているといった実感を市民にもってもらうことも重要である。そのため、対策手段のさらなる浸透を目指し、啓発活動や省エネ機器の導入促進に取り組んで欲しい。

今後も再生可能エネルギーの導入方法やメニューに工夫を凝らし、市民の注目を集めつつ、協力の実態（活動）を重ねて欲しい。社会的状況の変化により、施策の進展も左右されるが、茅ヶ崎市の実情と支援を積極的に打ち出すメッセージが必要である。

## 5. その他の施策の実施状況について

この項目は、温暖化防止を軸に、市の施策の横断的な再編可能性が含まれ、大いに注目される。いわゆる縦割り行政を乗り越え、各課協力の仕組みが展望できるという意味で、挑戦的な評価事項となり得る。自治体の「報告の取り組み」として評価したい。ただし、他課のコメントの転載に止まらず、温暖化防止に集中した記載を工夫して欲しい。

家庭における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援について、太陽光発電設備のパワーコンディショナ交換費の補助事業は他市にない取り組みであり、今後申請が増えていくことが見込まれるため、引き続き推進して欲しい。

一方で、節電コンテストの参加者が少ないのが気になる。参加者を増やすため、広報紙等による周知はもとより、学校単位での参加など、参加者を増やす周知方法の工夫が必要であろう。また、家庭の省エネルギー機器については、事業者と連携しさらに積極的に情報発信や啓発活動を行うべきである。

他方で、事業者における省エネ行動の推進については、効果として認識しうる施策の表現方法が求められる。地産地消（茅産茅消）、商店街街路灯・防犯灯のLED化、事業所の節電、ハイブリッド車の導入、自動スイッチ、照明のLED化などの取り組みについて、効果や成果が分かるようにして欲しい。そして、これらへの支援も検討の余地があるといえる。

低炭素まちづくりの推進については、自転車利用を推奨しているが、茅ヶ崎市の場合は車道がそれほど広くなく、車も多いことから、自転車の適切な通行を目指すことで新しい課題を生み出している。自転車の利用を促進するならば、自転車道・駐輪場の整備、地下道の出入り口の歩道との接続等、諸条件を組み合わせた施策となるべきであろう。

循環型まちづくりの施策（4Rの推進）については、リフューズの意識づけを強調しつつ、優先度をつけて進めるのはどうか。また、今後も、消費者、商業者、行政が連携してエコ・シティづくりを進めて行く必要がある。リデュースについては、生ごみ処理機・容器の使い方の体験型講習会を実施し、理解を深めることが普及につながるのではないかと。

普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくりは、本計画の成否に直結する。市民・事業者への低炭素型ライフスタイルの啓発が極めて重要である。具体的な啓発活動を整理、企画し、それらを本協議会として検討する必要があるだろう。また、温暖化対策は、あらゆる主体が協働して取り組まなければならない。しかし、実際には行政の各担当部署の実行力に委ねられているのが現状である。市域各分野の組織・団体と行政が一体となって推進する体制づくりの検討が必要であろう。

本項目は、全体として、それぞれの施策の実施状況は具体的で分かりやすい。ただし、市民にとっては、自分が参加した活動がどのように地球温暖化防止に繋がっているかが必要な情報であるはずだ。こうした情報の提示方法にも工夫をして欲しい。

## 6. 茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編) について

事務事業編の主旨として、市の実績とそれに対する評価の報告は、これで十分であると感じられる。その中でできる限り、茅ヶ崎市の努力が表現されればなお望ましいのではないだろうか。

温室効果ガス排出量の状況として、次の点を強調するべきだ。まず、実質的な行政の事業活動での基準年度比のCO<sub>2</sub>排出量削減は7%であったこと、全体のCO<sub>2</sub>排出量が16%削減できたのは市民から出される焼却廃棄物が減少したためであること、そして、この市民の協力により焼却時に発生するCO<sub>2</sub>排出量が22.9%削減したためであること、この3点である。

茅ヶ崎市庁舎電力使用量の削減は経年的に見ると限界に達していると思われる。新庁舎建設にあたり省エネ、再生エネルギー使用を駆使した設備を導入して欲しい。また、市庁舎以外の施設ではエネルギー使用量の削減、電気使用量削減、省エネに向けてのきめ細かい対応が必要である。専門的なエネルギー診断員や節電・省エネアドバイザー、使用者側の意見を聴取して推進して欲しい。さらに、今後の取り組みの視点として、生ゴミの堆肥化の促進や民間での取り組みを吸収できる仕組みの取り入れなどが必要ではないだろうか。

なお、報告書についても公用車の給油量の増減内容や削減対象の温室効果ガスの記載の代わりに、温室効果ガス削減対象となる施設を記載するとより分かりやすいのではないか。市民に対し省エネルギーを勧める茅ヶ崎市として、自らの取り組みや成果を積極的に公開する姿勢は大変良いと思う。市民は特に、行政の取り組みが見えにくく、分かりにくいためこの努力を継続して欲しい。

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画  
年次報告書 平成 26 年度版

平成 27 年(2015 年)3 月発行

発行部数 150 部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電 話 0467(82)1111

内 線 3521,3522

F A X 0467(57)8388

E-Mail [kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp>